



豫余見國志

三編

武

遠13
2475
17



13
2475
47



鎌倉見聞志三篇卷之貳

目錄

一 長盛法前さきしくさか波斬なみきりのな変へん

花はな躬親みよぢ之の業わざ和年わねん乃の変へん

一 將軍しやうぐん家内けいだい奏そう山やま禁制きんせい乃の変へん

花はな長盛ながさき盜賊たうさく吟味ぎんみ乃の変へん



佛金見聞志三篇卷之貳



美濃清前之變新乃事

吾朝親之業和平乃事

更作秀人朝親小席為橋次之業

清前之業一將軍出御ましく

刻時之命也一且清前知と加え

終ふ乃前之業一又の年編くはしつ候由上

ト上事ルを將軍家宣の如く
乃の南指揮の如く
少少
可く依怙の沙汰を中
一々
更と更して
して先物親成世
中

強弱成を
乃高の更
年一
妻子成
少及
小全
流

福成しきりか行曲の后外しとや誠忠
とのしきりか件けんの女にん二業ごうが方かたに有あり
山色さんしきの妻つまやふふ所ところを又また比人ひにん
知しりしきりか事こともしゆもと穂ほ便べんの沙さ汰たふ
も及およぶ念ねんに成なり何なにもえもく二業ごうがり
ゆもふ事こと成なり紅こううきもく女にん御ごの命いのちと
奪うばひ去さる人ひと人ひともくまのりりは

ふと山色さんしきか人ひと外ぐわいしきりか心こころのふい
そとと君きみふふ事こと一ひと高たかが通とほるく女にんは
愁あはれ傷やまのゆう十じゅう方かた成なり心こころと清きよく魂たまも
定さだまらしき二業ごうが元もとふ有ある軍ぐんやとふ
念ねん成なりしきりか子こ前後ぜんごと無なく出でる
忘わすれしきりか女にんも人ひとく念ねん慕ぼ頻ひんりたる
ゆゆのそりしきりか音ねも迷まよひ妻つま女にん成

離がきんと秋のまきと娘と紀とせ
んしるの馬鹿はとてとてとて
人より乃後と妻女の両者ありと持り
ゆはたけと迎電とて下船の女とん
海に肉は法はと妻女は去らん
とてとてとて七人の法と知るとてとて
不義の甚とてとてとてとてとて

ゆやとてとてとてとてとてとて
密史とてとてとてとてとてとて
ゆがも妾とてとてとてとてとて
前とてとてとてとてとてとてとて
迎電とてとてとてとてとてとて
行役のもの等史のとてとてとて
たけとてとてとてとてとてとて

其方徳と如く言成うむらさく一丸所ん
為りしと此が市に於て中た此乃
美外六何成りゆき登りて一丸中
甘くもや二業実と奪り如外バ
深く徳一人も色も徳とやう
おし徳ありて言方が使有毎交り向ひ
て見唐車しとつら此が名を登じ

その成其徳来ふんもさるる麻もあつ
まじし是れありて徳便の沙唐
乃よ徳と徳ふその沙唐乃い徳女を
人の由え成りゆき家成りて女い者成
七つその中君よのあふ徳一のあふ徳
乃乃づるも徳も徳に心の事い下る
和年かうとんてと空友とあひい

右様しむいふ事と乃西の番成法に外ならず
遊幸しむいふ事の隅の隅に之より隅を思
ふ事にして二業が西名しむ事毎夜合戦と企
てふ事をして人々をたふさふ事お前の御
付さうしむ事方の御事一族の好むの事成
まゝ集え上聞成りまゝと後知る事
いふ事おの事おの事おの事おの事又二業女が

入来乃夏成りてとて外に一云も登を
いふ事しむ事しむ事しむ事しむ事しむ事
女成返りて夏成ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
体の合戦とくふ事しむ事しむ事しむ事
て防がんしむ事しむ事しむ事しむ事しむ事
二業いふ事しむ事しむ事しむ事しむ事しむ事
遊幸しむ事しむ事しむ事しむ事しむ事しむ事

一族の列名を依怙の斗ひぬがし一版
小飛科期乃をさくすぬの再交仇問
及ぶ人をも軍部より奪して務む
金ふちいねのいふ事をもさくすぬ
伊波と船屋の舟を新の舟にたす
かふふ人船屋の舟を内なる一
上作舟をもさくすぬとはとす
と

ふ業も又源のいふ事をも其お
すぬも三十日の関門中付座し
北の舟のいふ事をも源と加
え事ぬの船屋の舟をさくすぬ
ら色舟のいふ事をも一云乃返すも
必後しぬえの舟を將軍美盛が舟
白の舟のいふ事をも

將軍内奏は禁制乃事

元和長盛盛絨吟味の支

朝就公業が常備乃支あるまじき強勅

中いふびき色も相田が安政中よる

与人とくく文乃遊成加えしふ

漸く強きし結りあふが是れ

三の將軍家ゆゑあつたものとあつた

又運成とあつた事所もは

門くあつた又ハ夫局成頼るまぬ

かえんとあつた但る事上軍成

かえりしあつたと止るあつたあつた

改めるとあつた知つた世後何ものあつた

を改めるとあつた改人乃知る概奏改

と改めるとあつた理かつたあつたあつた

ふらふら〜^{かんど}後重〜^{りふせ}作の道々う妙
あ〜^{ぐち}君痴倭曲のともも〜^い長登が進め
ひ〜^んうの〜^んまじし〜^ら奥村長尾は基ん
ら〜^んせ〜^んくも〜^ん倅尼あ〜^んど〜^ん腹ま〜^ん
〜^ん局〜^んも〜^ん乃〜^ん執養と〜^んと〜^ん免〜^ん〜^んハ
〜^ん口入〜^んを〜^んと〜^ん変〜^んあ〜^ん〜^んの〜^ん長〜^んあ〜^ん
〜^ん將軍為〜^ん子の〜^ん名〜^ん事〜^ん之〜^ん法〜^んま〜^ん

〜^ん母の〜^ん後〜^ん筋の〜^んあ〜^ん〜^んの〜^ん右大將
〜^ん家の〜^ん次〜^ん軍を〜^んと〜^んあ〜^ん〜^んと〜^ん若〜^ん〜^んの
〜^んあ〜^ん〜^ん長登と〜^んと〜^んあ〜^ん〜^ん止〜^ん〜^ん
〜^んあ〜^ん〜^ん老臣の〜^んあ〜^ん〜^んつ〜^んの〜^ん長登
〜^ん誰〜^ん〜^んあ〜^ん〜^ん〜^ん長登の〜^んあ〜^ん〜^ん長登
〜^んあ〜^ん〜^ん軍の〜^んあ〜^ん〜^ん長登

わたりいふく 木田中集 石使とけりて天下
乃執権者臣もあふ 与人新のふく 確
執権者 將軍の 諸君をくまへて 出
母大兔や 角の身くひ 西ひくまも 女性
乃西成の 政事 少終く 平一
天道星を 如月 ことあまや 後の
天変あまうに なる 反地 震お日く

乃く 武ひき 武成流 社堂を
換ど 終中 同年 九月 晦日 戌の刻 西
方 大平地 中 之 星の 如く なる 西
東乃 方成 こと 之 天降
苦氣 海く 壺ん 中く 一丈 地く 七寸
是 琴 早外 人 訪 人 訪 也 事 事
西く 十月 十二日 系 終 為 柳 為 事 事

此の晦日乃愛星とて芒年星とありし
不家内ホ乃少新積成初の是其年号
改元もつとて山沙法行とて改元
前々の大愛とて星とて此の事とて
車田え徳らとて法と法徳と
何とて新積成池とて人との
初と望の義元元年三月九日改元

有る建暦元年とて号と上皇人
下可成とて初とて薄とて世
上静澄とて外とて建暦元年六月
七日紙後とて三味とて新積成
乃義有とて初とて人との
一と名和とて初とて今時澄人の
に害ととて初とと大身とと

まのふまふく波知りしはくをハセしに
よ
其夜くかから欲とづこやうか其者
日ふ所紙心わひく象く金意とく
らひ動りて而如く一節ありか曲あ
ゆふと知くを逆電して事あるの節
そくしき右の取ありんくしと成立て役
と物かその振意く所くをくの儀

そ其遊遊まがくしと云海一澄紙と名
捕吏のお海まを六囚人をあて一此代
と禁一久没人中命下澄紙とよか
水む捨くく此代改え未忌智短カ乃
か人あまもは内紙の執卷子よりく
お多家乃片あくして波而の比改代
と物ひらくもを此後と捕らま

比呂代が源氏の子孫なり水戸の至道
不害して比呂代は只今吟味中にて一々
其の事を知る事は其の事を知る事
て上軍の事にて中々やと伺ひては將
軍母の事にて事ありし定ひては其の事
川比呂代が源氏と申す事を知る事
情冷然乃因に致し難しと申す何事也

んが事
云々事にて將軍も治て伺ひ給ふ事を知る
事を知る事を知る事を知る事を知る事
源氏の人々も其の事を知る事を知る事
未しゆえ其の事を知る事を知る事を知る事
が事を知る事を知る事を知る事を知る事
或は人と其の事を知る事を知る事を知る事
押入事を知る事を知る事を知る事を知る事

市井に其身活曾少行^かるがゆ^りに^き湯本と
ぬま^ちま^り七^り外^りく^り中^りく^り二^り三人^りの^り同^り類^りと^りか^りる^り
望^り城^りと^りぬ^りま^り居^りる^りし^りに^り去^りれ^り杖^りの^り以^りて^り比^り良^り
代^り乃^り家^り未^りま^りて^りも^りあ^りる^りや^りし^りも^りさ^りに^り同^り
越^り成^りく^りく^りく^り内^り能^り乃^り望^りと^りか^りる^りも^りさ^りに^り
比^り良^り代^り長^り藤^り乃^りゆ^りも^りと^りあ^りる^りが^り女^りを^り
ま^りま^りの^り新^り妻^りと^りか^りる^りも^りあ^りる^り也^り
と^りか^りる^りも^りあ^りる^り也^り

あ^りく^りく^りわ^り状^りと^りく^りく^りふ^り面^り書^りく^りく^りふ^り早^り書^りと
既^りく^り多^り年^り望^り城^りと^りあ^りる^りも^りあ^りる^り也^り
し^りに^りは^り更^りに^り女^りを^り望^り城^りと^りあ^りる^りも^りあ^りる^り也^り
比^り良^りと^りあ^りる^りも^りあ^りる^り也^り
と^りあ^りる^りも^りあ^りる^り也^り
人^りの^り地^り良^り代^り乃^り中^りに^りは^りが^り家^り未^りま^りて^り望^り城^りの^り
所^りあ^りる^りも^りあ^りる^り也^り
支^り配^りの^り故^りと^りあ^りる^り也^り

將軍の御前
正人
とぞも
とぞも

徳川貞軍志三篇武之巻終

[Faint, illegible handwritten text in blue ink]

